

平成20年第4回竜王町議会定例会（第4号）

平成20年12月19日

午後1時30分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（4日目）

- 日程第 1 議第78号 平成20年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 2 議第79号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
補正予算（第2号）
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議第83号 平成20年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議第85号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町雪野山史跡
広場「妹背の里」）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第86号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町道の駅）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第87号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町介護予防拠
点施設（鶴川ふれあいプラザ、弓削ふれあいプラザ、鏡ふ
れあいプラザ））
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第88号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町介護予防拠
点施設（岡屋ふれあいプラザ））
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第89号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町シルバーワ
ークプラザ）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第90号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町農村運動広
場）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第10 議第91号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町農林公園施

設)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

日程第11 議第92号 公の施設の指定管理者の指定について(竜王町農村環境改善センター)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

日程第12 議第93号 公の施設の指定管理者の指定について(竜王町田園空間博物館施設)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

日程第13 議第94号 公の施設の指定管理者の指定について(竜王町地域産業研修センター)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

日程第14 議第95号 公の施設の指定管理者の指定について(竜王町都市公園施設)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

日程第15 議第96号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第16 議会広報特別委員会委員長報告

日程第17 合併調査特別委員会委員長報告

日程第18 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

日程第19 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第20 議員派遣について

2 会議に出席した議員（11名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	6番	圖司重夫
7番	貴多正幸	8番	蔵口嘉寿男
9番	菱田三男	11番	若井敏子
12番	寺島健一		

3 会議に欠席した議員（1名）

10番 小森重剛

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	代表監査委員	小林徳男
副町長	青木進	教育長	岡谷ふさ子
会計管理者	布施九藏	総務政策主監	小西久次
住民福祉主監	北川治郎	産業建設主監兼農業委員会事務局長	川部治夫
総務課長	赤佐九彦	生活安全課長	福山忠雄
住民税務課長	山添登代一	福祉課長	松瀬徳之助
建設水道課長	田中秀樹	教育次長	松浦つや子
学務課長	木村公信	生涯学習課長	竹内健

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	村井耕一	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開議 午後1時30分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は11人です。よって、定足数に達していますので、これより平成20年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

**日程第 1 議第 78号 平成20年度竜王町一般会計補正予算（第5号）**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第78号を議題といたします。

本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長 山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） それでは、議第78号の報告をいたします。総務産業建設常任委員会報告。

平成20年12月19日

委員長 山田義明

去る12月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第78号、平成20年度竜王町一般会計補正予算（第5号）について、審査の経過と結果について報告いたします。

12月10日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、奥参事の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成20年度竜王町一般会計補正予算（第5号）は、補正予算（第4号）に200万円を追加し、歳入歳出52億2,100万円に改めるものです。

歳入補正予算の主なものは、前年度繰越金270万6,000円の増、障害者自立支援給付費国庫負担金275万円の増、地方税等減収補てん臨時交付金143万4,000円の増、まちづくり交付金（農村運動広場整備事業）144万円の減、農村運動広場整備事業債170万円の減。

歳出補正予算の主なもの、電算管理用備品2,576万9,000円の増、庁舎電話交換機730万円の増、自立支援給付費500万円の増、消防団員作業服3

94万円の増、第五次総合計画策定業務委託料100万円の増、電子通信機器等借上料2,400万円の減、小学校電気設備改修工事810万8,000円の減、農村運動広場照明器修繕工事360万円の減。

委員からの主な質疑応答と意見は、問 今回の補正で電気工事代金等が軒並み不用となっているが、見積りに間違いがあったのか、工事量を少なくしたのか。  
答 電気工事は専門業者に設計委託しています。適正な競争入札の結果です。

意見としては、善光寺川清流会の取り組みは、地域の住民さんと町が協働で行う自主的・自発的な活動なので、今後のまちづくりの1つのモデルとして評価すると共に、これからもこのような活動には町からの力強い支援をいただきたい。

第五次総合計画策定については提案型で行うとのことだが、各集落での将来計画や、まちづくり懇談会での意見を取り入れると共に、第四次総合計画で未達成であった項目も取り込んで作成していただきたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。以上でございます。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第78号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第1 議第78号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 議第79号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)
補正予算(第2号)
(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第2 議第79号を議題といたします。

本案は教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

○教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 議第79号、教育民生常任委員会報告。

平成20年12月19日

委員長 圖 司 重 夫

去る12月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第79号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は12月11日午前9時より第一委員会室において、委員1名欠席のもと会議を開き、竹山町長、北川住民福祉主監、山添住民税務課長、松瀬福祉課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第79号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、既決予算に歳入歳出それぞれ3,103万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億1,344万円に改めるものです。

補正予算の内容は、保険給付費が伸びたことに伴う一般被保険者療養給付費、退職被保険者療養給付費の増額、実績見込みによる出産一時金の増額および国民健康保険の遡及喪失等により生ずる一般被保険者保険税還付金・退職被保険者保険税還付金の増額です。

歳入では、保険給付費の増額や過年度分の精算による国庫支出金の増額、社会保険診療報酬支払基金交付金、一般会計からの繰入金および繰越金の増額です。

委員会での主な質疑応答は、問 新型インフルエンザの情報は入っているか。また、医療費の増額をどう見ているのか。答 新型インフルエンザの新しい情報は入っていませんが、東南アジアでは人に感染しています。また、一般療養費、退職者療養費が平成19年度より3%多くなっているため、下半期に向けた補正をしていくものです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第79号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第2 議第79号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 3 議第 83号 平成20年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第3 議第83号を議題といたします。

本案は教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

○教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 議第83号、教育民生常任委員会報告。

平成20年12月19日

委員長 圖 司 重 夫

去る12月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第83号、平成20年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は12月11日午前9時より第一委員会室において、委員1名欠席のもと会議を開き、竹山町長、北川住民福祉主監、山添住民税務課長、松瀬福祉課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第83号、平成20年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、既決予算に歳入歳出それぞれ449万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億4,296万9,000円に改めるものです。

補正予算の内容は、介護認定に伴う主治医意見書作成手数料の増額、保険給付費にかかる負担金の今日までの実績を勘案した居宅介護サービス給付費・地域密着型介護サービス給付費の増額、および施設介護サービス給付費等の減額調整などです。

歳入では、第1号被保険者に係る特別徴収保険料の減額、介護給付費に係る介護給付費国庫負担金、介護保険調整交付金、介護給付費支払基金交付金の増額お

よび繰越金の増額です。

委員会での主な質疑応答は、問 配食サービスの利用者および金額設定はどうか。答 今日までは社協にお願いしていましたが、10月からやまびこ作業所に委託しました。利用者は見守りの必要な方で、1食800円で本人負担400円・町負担400円です。

問 介護保険料の未納状況はどうか。答 9月1日現在で滞納者は156人で、滞納額は約360万円となっています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第83号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第3 議第83号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 4 議第85号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町雪野山史跡
広場「妹背の里」）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

日程第 5 議第86号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町道の駅）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

日程第 6 議第87号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町介護予防拠点施設（鶯川ふれあいプラザ、弓削ふれあいプラザ、鏡ふれあいプラザ））

- (総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第 88号 公の施設の指定管理者の指定について(竜王町介護予防拠点施設(岡屋ふれあいプラザ))
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第 89号 公の施設の指定管理者の指定について(竜王町シルバークプラザ)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第 90号 公の施設の指定管理者の指定について(竜王町農村運動広場)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 10 議第 91号 公の施設の指定管理者の指定について(竜王町農林公園施設)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 11 議第 92号 公の施設の指定管理者の指定について(竜王町農村環境改善センター)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 12 議第 93号 公の施設の指定管理者の指定について(竜王町田園空間博物館施設)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 13 議第 94号 公の施設の指定管理者の指定について(竜王町地域産業研修センター)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 14 議第 95号 公の施設の指定管理者の指定について(竜王町都市公園施設)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長(寺島健一) 日程第4 議第85号から日程第14 議第95号までの11議案を一括議題といたします。

本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長(山田義明) それでは、議第85号から議第95号の報告をいたします。総務産業建設常任委員会報告。

平成20年12月19日

委員長 山田 義明

去る12月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第85号から議第95号までの公の施設の指定管理者の指定について、審査の経過と結果について報告いたします。

12月10日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、奥参事の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

各々の施設の指定管理者の指定は、議第85号は、竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」は公募の結果、財団法人竜王町地域振興事業団に、議第86号の竜王かがみの里は株式会社みらいパーク竜王に、議第87号の鶴川ふれあいプラザ、弓削ふれあいプラザ、鏡ふれあいプラザは社会福祉法人竜王町社会福祉協議会に、議第88号の岡屋ふれあいプラザは財団法人竜王町地域振興事業団に、議第89号の竜王町シルバーワークプラザは社団法人竜王町シルバー人材センターに、議第90号の竜王町農村運動広場は公募の結果、財団法人竜王町地域振興事業団に、議第91号の交流促進施設「ふれあい広場」、産地形成促進施設「産地直売所」、農村水辺修景施設「エビス池公園」、公衆便所、農産物処理加工施設は株式会社みらいパーク竜王に、議第92号の竜王町農村環境改善センターは株式会社みらいパーク竜王に、議第93号の農村田園資料館は株式会社みらいパーク竜王に、議第94号の竜王町地域産業研修センターは財団法人竜王町地域振興事業団に、議第95号の竜王町総合運動公園は財団法人竜王町地域振興事業団に、いずれも平成21年4月1日から5年間を指定管理者にすることについてであります。

委員からの主な質疑応答と意見は、問 一般公募を2ヵ所取り入れたことは、どのような事情があったのか。答 行革を進めていた中で、地域振興事業団はスポーツが中心なので、妹背の里を事業団だけでなく他の組織も参画してもらうよう公募としました。

問 指定管理料で19年度実績より妹背の里は少なく、総合運動公園と研修センターはかなり増加しているのはなぜか。答 事業団は先に妹背の里に事務局が置かれ、3名の事務局費を計上していました。その後、運動公園で管理を行うようになったが、今回、妹背の里が一般公募となったため、事務局関係費を妹背の里を1名とし、運動公園側を2名としたこと。また、運動公園では新規事業として健康づくりにも取り組んでもらうことと、施設や機器の老朽化による補修費の増

加も見込んでいます。いずれにしても、予算の中で充分精査します。

意見としては、指定管理者には施設委託料が少なくなるように、利用料やそれ以外の収入が多く入るよう開拓やチャレンジしていただくよう指導していただきたい。

以上、慎重審査の結果、議第85号から議第88号ならびに議第90号から議第95号の10議案は賛成多数で、議第89号の1議案は全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。以上でございます。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。5番、山添勝之議員。

○5番（山添勝之） ただいま上程されました指定管理者に反対の立場で討論いたします。私は、議第89号は除き議第85号から95号までの公の施設の指定管理者の指定についてを、一括して反対の立場で討論いたします。

平成15年9月、地方自治法の一部、第244条の2を改正する法律の施行により、公の施設の管理に関し創設された制度です。従来は、管理委託制度と言い、公の施設の管理については委託先が市町の出資法人や公共的団体に限られておりましたが、指定管理者制度では、議会の議決を経て民間事業者・NPO・自治会等を含めた法人その他の団体による管理が可能となったところでございます。制度の趣旨としては、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費つまり行政コストの削減等を図ることを目的とするものであります。

ところが、今回議案上程されております指定管理者を見ますと、議第85号ならびに議第90号の2件については、一応公募となっておりますが、不備が多くあると思われ、この点も含めて従前の管理委託制度の時とほとんど同様となっております。十把一絡げ(じっぱひとからげ)的な、つまり非公募がほとんどというのは納得のいかないところでございます。

他市町のことで申し訳ないわけですが、ただしこれは現在多くの市町で同様でありますけれども、茨城県水戸市では指定管理者を公募して、自らが抱え込

んでいる外郭団体が指定されなければ、職員の雇用問題に直結する。つまり、天
下りができなくなる恐れが出てくるとして、323施設すべてにおいて従前の委
託管理者をそのまま指定管理者に指定していると、私が読みましたある書物に書
いておりました。まさに我が竜王も同じではないかと思ってしまうのは私だけで
しょうか。公明正大に公募にして、競争原理を働かせ、出来レースではなくて堂々
と勝ち取った指定管理者ならば、どこからもつつかれることはございません。

これからの竜王の進むべき道を考える時に、改革すべきところは見直しをする。
従来そのままでは発展は望めないと思います。現状維持、これすなわち落伍、後退
であります。イノベーションは絶対に必要なものです。よって、私はこの指定管
理者には反対いたします。

○議長（寺島健一） 他に討論ありませんか。11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 議第85号から議第95号までの指定管理者の指定について、
賛成の討論をします。

そもそも指定管理者制度は、厳しい財政状況を背景に国や自治体から民間事業
者への公共事業や施設管理などを契約発注することにより、財政的負担を軽減し
ようとするものです。このことは、そもそも公共の利用に供するため建設された
ものが、民間の指定管理者の企業利益を追求するものとして使われたり、そこに
従事する人の雇用を奪ったり、賃金や労働条件に悪影響を及ぼすなど、全国では
多くの問題も出されているところです。

今回、竜王町では2つの施設が公募となり、その他9施設は非公募として指定
管理するとの提案がされています。各施設を管理する各指定管理者は、今日まで
の経験から新しい企画も検討されており、適切と判断しますが、次年度予算で指
定管理料も提案されることから、それぞれの施設が安ければよいという単純な価
格設定とならないよう、適正な価格に基づき、住民にとって最も有益な公共サー
ビスの提供を価格設定の基準とされるよう求めるものです。

同時に、一般質問で取り上げましたが、全国で広がっている非正規切り捨てな
どを反面教師として、各指定事業所では公正・適正な賃金・労働条件の確保をさ
れるよう指導されることを求めます。

また、公共サービスの質の確保、環境・人権・地域経済への貢献という法第3
条に基づく事業が推し進められるよう、最低制限価格制度の活用も含め、行政と
して指導されることを求めるものです。以上、討論とします。

○議長（寺島健一） 他に討論ありませんか。3番、村田議員。

○3番（村田通男） 私も賛成の立場で討論させていただきます。議第85号から議第95号の竜王町の公の施設の指定管理者の指定についてに対しまして、賛成の立場で討論いたします。

当町におきましても、この制度を適用し、町内にある公の16施設を4団体に管理委託し、効率ある運営をお願いしたわけですが、このたびこの契約期間が来ることにより、契約の更改となりました。この契約更改にあたり、当町としてはこれらの施設をこれからも引き続き委託管理するために、町の公の施設管理方針を決定するにあたり、従来より委託していた施設の中で妹背の里および竜王町農村運動広場を公募とし、その他の施設を非公募とすることとし、各団体より申請手続きなどを経て、指定管理者選定委員会において各々の管理施設を応募された財団法人竜王町地域振興事業団、株式会社みらいパーク竜王、社会福祉法人竜王町社会福祉協議会、社団法人竜王町シルバー人材センターが審査選定された後、指定管理者候補者の決定をされました。

この決定に関しまして、公募される施設の数は少なくほとんどが非公募となったことは、この制度の導入目的の利点が生かされていないと感じますが、この町のこれからを考えると、地元の団体やこの町の関係者が従事し運営する団体ならば、地元の声も確保できやすく、町全体で考えるならば得策と判断するとともに、これらの委託団体の現在の経営状況やこの町との絡みなどを考えるなら、致し方ないと判断し、これからの5年間で企業力を蓄積されることを願うものです。

なお、今回、公募・非公募の施設を管理受託された団体におかれましては、管理運営に創意工夫などをされ臨まれました。その努力を認め、今後、管理運営に一層の改善を図られることを期待し、この公の施設の指定管理者の指定に対しまして賛成するものです。

○議長（寺島健一） 他に討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第4 議第85号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第4 議第85号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議第86号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第5 議第86号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議第87号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第6 議第87号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議第88号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第7 議第88号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議第89号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第8 議第89号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議第90号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第9 議第90号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議第91号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第10 議第91号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議第92号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第11 議第92号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議第93号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第12 議第93号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議第94号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第13 議第94号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 議第95号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第14 議第95号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第15 議第96号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

**（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第15 議第96号を議題といたします。

本案は教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

○教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 議第96号、教育民生常任委員会報告。

平成20年12月19日

委員長 圖 司 重 夫

去る12月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第96号、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は12月11日午前9時より第一委員会室において、委員1名欠席の

もと会議を開き、竹山町長、北川住民福祉主監、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第96号、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、健康保険法施行令の一部が改正され、平成21年1月1日からの施行となりました。

この政令の一部改正は、出産育児一時金について産科医療補償制度に加入している医療機関で分娩した場合のみ、現行の出産育児一時金について3万円を加算する改正が行われたことにより、竜王町国民健康保険条例においても同様の改正を行うものです。

この産科医療補償制度は、分娩に関連し発症した重度脳性麻痺児に対する補償の機能および脳性麻痺の原因分析・再発防止の機能を併せ持つ制度で、産科医療の紛争防止、早期解決および産科医療の向上を図るものです。

委員会での主な質疑応答は、問 現行の35万円は各市町同額か。答 県下統一されています。

問 県下51医療機関で1機関加入されていないが、機関名は公表できるのか。答 インターネットで加入機関が公表されています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第15 議第96号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（寺島健一）** 起立全員であります。よって、日程第15 議第96号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第16 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第16 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、貴多正幸議員。

○議会広報特別委員会委員長（貴多正幸） 議会広報特別委員会報告。

平成20年12月19日

委員長 貴多正幸

本委員会は、平成20年第3回定例会閉会後の10月3日・10月8日・10月21日・10月23日委員全員出席、10月17日委員1名欠席のもと、委員会を開催し、11月1日に議会だより145号を発行しました。

また、平成20年第4回定例会開会中の12月8日に委員1名欠席のもと、議会だより146号の編集会議を開催し、ページごとの役割分担、文字数等について検討しました。

今後も委員それぞれが協力しながら、町民に親しまれる、わかりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら、発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第17 合併調査特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第17 合併調査特別委員会委員長報告を議題といたします。合併調査特別委員会委員長、蔵口嘉寿男議員。

○合併調査特別委員会委員長（蔵口嘉寿男） 合併調査特別委員会報告をいたします。

平成20年12月19日

委員長 蔵口 嘉寿男

本特別委員会は、去る12月15日午前9時より3階大会議室において、委員2名欠席のもとに竹山町長、小西総務政策主監、桴木参事、関司係長の出席を求め委員会を開催いたしました。竹山町長のあいさつの後、事前に説明を求めた2つの事項に沿って質疑・討議を行いました。

1. 地域創造まちづくり懇談会における市町合併にかかる意見等について。「地域創造まちづくり懇談会」には、現在、19自治区、延べ560人の参加があり、中間意見集約の資料により説明を受けました。

なお、委員からは、町長の合併への取り組みの基本的なスタンスや合併の方向性についての質問と、町長が言われる中核都市構想は人口30万都市でかなり大きい規模だと考えるが、一挙に30万人都市は無理だと思うが、どのような方向を目指しているのかとの質問がありました。

竹山町長は、今回、中間集約ということなので合併のメリット・デメリットを項目別に整理するとともに、財政状況などわかりやすい資料で後日報告したいとの意向が示されました。また、合併については広域の合併が望ましい姿ではないかと考えるが、合併するのか、しないのかの判断は、これからもっと意見を積み重ねた上で、その時期なり、必要と認められることが出てきた時に一緒に話し合いをさせていただきたい。現状では、竜王町は自主・自律のまちづくりの方向で、たくましいまちづくりに全力投球をしたい。また、いずれ合併に向かう時が来るにしても、まちの力をつけなくてはならない。合併はいつ頃かどうかとの質問を受けるが、10年・20年先を見つめて皆様と議論を重ねていきたいとの答弁がありました。

2. 県下における市町合併の動向について。近江八幡市と安土町の合併の動きについて、近江八幡市および安土町の広報紙の写しにより現在の状況について説明があり、安土町では、住民説明会が12月から翌年1月にかけて実施されるとの報告がありました。また、長浜市および周辺6町の合併協議については、任意協議会が設置されて合併に関する26項目の協議事項について、合併の期日、事務事業の取り扱いについて協議が重ねられているとの説明がありました。

さらに、次の項目を議題として、意見・質問を行いました。

3. 「平成の合併」をめぐる実態と評価（全国町村会）資料について。平成11年に地方分権一括法が成立し、市町村合併の特例に関する法律が強化されたことを契機に「市町村の自主的な合併」が推進されました。平成11年3月末で3,232あった全国の市町村数は、平成20年7月現在で1,787に減少し、中

でも2,562を数えた町村数は約60%減の1,004まで減少しました。

全国町村会では、合併した9自治体、合併していない自治体8自治体を抽出して、合併をめぐる実態と評価について検証され、その結果が本年10月に示されました。本委員会では資料を抜粋した項目について内容を朗読し、検証の結果を確認しました。

また、竹山町長からは、去る11月26日に開催された全国町村長大会で合併に関する事項で、市町合併はいかなる形であれ強制しないこと。いわゆる「特例町村」制の導入を止め、町村がその多様性に応じた自主的・自律的に活力と魅力ある地域づくりができるよう、地方分権を推進することを決議した旨の報告がありました。

委員からは、竜王町は近隣の状況を把握しながら、合併する、合併しないを別にして自律のまちづくりを推進すべきであり、合併しないという1つの判断ではなく、将来に向けて合併も視野に入れて判断しなければならないとの意見や、合併の判断は地方自治法に示されている住民自治本来の町村の自主的な判断によることが本意であるとの意見と、住民が自発的にまちづくり意識を高めていく体制づくりが必要であるとの意見が出されました。

また委員から、当分は合併しないとの方向であるが、合併しなければならない状況やその時期になった時に、合併する判断をしなければならないといった意見や、今期の平成の合併について、合併した、合併をしなかった町村を現在の視点で判断しているが、10年、20年を見据えた長期的な検証を含めて合併の判断をすべきであり、その判断は首長を含め大変な決断がいるなどの意見が出されました。加えて、町長が議会で示された方向や意見を的確に住民に伝えるべきだとの意見がありました。

4. 最近の新聞報道等に見られる合併の動きについて。11月18日発行の毎日新聞で「平成の大合併打ち切りへ」の見出しによる記事では、総務省および政府の地方制度調査会において、合併新法が平成22年3月に期限が切れるが、合併推進の方針を打ち切る見通しとの内容であります。また、11月13日発行の日本農業新聞で「市町村合併の姿議論」の見出しによる記事では、地方制度調査会専門小委員会で合併を含めた今後の市町村のあり方について議論を始めたことや、来年8月に答申をまとめるとの内容であります。合併をめぐる情報として、新聞報道の写しを資料として提出し、委員の共通理解を図りました。

以上、合併調査特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会

中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長（寺島健一） ただいまの合併調査特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 合併調査特別委員会の委員長報告について、2点の質問をいたします。

委員長報告の文面では発言の意図が不鮮明であるために、委員長には質問という形で補足をさせていただきます。委員長報告には、私の意見として、合併の判断は地方自治法に示されている住民自治本来の町村の自主的な判断によることが本意であるというふうに書いていただいております。これは、時限立法である新旧の合併特例法がその期限を終えたとしても、地方自治法で市町村の廃置分合、境界の変更について認められている以上、「合併も視野に入れて」とわざわざ明記する必要がないとの意見を、その委員会の中で述べたものであります。つまり、合併することを視野に入れておかなければ合併できないものではないという、先に意見を述べられた人に相反する意見を述べたものであることを明確にしておきます。

その旨、委員長にも説明させていただき、今後は委員会での発言内容について十分理解いただき、報告書を作成されるよう求めるところであります。この「十分理解いただき、報告書を作成される」という部分について、ご了解いただけるか、お伺いしたいと思います。

2点目の質問です。閉会中の会議を要請されております。前議会の最終日にも同様の閉会中の審査を申し出られました。しかし、この9月議会以降の閉会中審査は、私の記憶では開かれなかったと認識しています。この間、全国町村会の合併に関する調査について公表されたこともあり、委員長にはそのコピーを事務局から渡していただくことで、その公表されたことをお知らせし、これでの学習を求めてまいりましたが、その会議は開いていただけませんでした。

にもかかわらず、今回また閉会中の審査をされる。このことについての認識をお伺いしたいと思います。以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） 合併調査特別委員会委員長、蔵口議員。

○合併調査特別委員会委員長（蔵口嘉寿男） ただいま特別委員会の報告に対しまして、2点ご質問がございました。

文面等の判断でございますが、本来、委員会というものは議事録があって当然

でございます。ただ、それを省略して特別委員会の委員長報告という形の中で概要報告をさせていただくものでございますので、そういう細かい字句やそういうことについては、若干略させてもらっております。それが今までの議会運営の仕方であったと思います。

それで、前回の15日の合併調査特別委員会では、欠席者が2名ありまして、4人の議員が発言されたので、私は等しく4人の議員さんの意見を委員長報告として掲げたいつもりでございます。そういうことでございますので、若干そういう部分があったにしろ、全員協議会の方で一応了承されておりますので、このことについてはそういうお答えとさせていただきます。

それから、2点目の9月の議会の特別委員会なり、また合併の動きが現在ない中で閉会中も合併調査特別委員会を開くのかということでございますが、いろいろな形で、たとえばこの前みたいに安土町の方から竜王町に申し出があったとか、そういう状況はいろいろな形に変わってくるかも知れませんが、本特別委員会においてもそろそろ本特別委員会を閉じてもいいのではないかという議論がございますので、そういうことも踏まえていろいろな議論を重ねて特別委員会の委員皆さんと協議して今後の方向を決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお申し上げます。以上、お答えいたします。

○議長（寺島健一） ほかにありませんか。11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 質問の意図が伝わっていないようなので、改めて質問します。

委員会の中で議論をする時に、その人がどんな意図で言っているのかというのは、やはり委員長報告の中で大変重要な意味を持っていると思うのです。細かい字句の問題で言っているわけではないのです。地方自治法そのものをどういうふうに認識しているのかという、いわば議員なら当然あるべき部分についての指摘をしているのです。非常に大きな指摘でもあるのです、このことは。にもかかわらず、「細かい字句の」というふうに理解していただいているのは、全くもって理解不十分な点であります。

全協で了解されたとおっしゃいました。全協というのは了解する場所でも何でもなくて、むしろ全協の中で時間をかけて違いを説明し、必死に言ったところ、このままにしておいてくれとお願いされたのは委員長の方ではなかったのですか。そのことも明確にしておきたいと思えます。

次に、今後の方向をどうのこうのと言っているわけではなくて、委員会を開きますと言いながら開かなかった理由は何なのという話です。しかも、開いてない

こともお認めいただかないと、前へ進みません。今後どうするのか、たとえば閉じてもいいという話を、委員長報告の中ではなかった話をこんなところでお話しされたら、これは当然議事録に残りますけれども、そのことも含めた今後の方向を話し合うから閉会中に委員会を開くという問題、そのことを聞いているわけではないのです。なぜ開かなかったのという話ですから、閉会中の審査を、わざわざ「議長よろしくお取り計らいお願いします」と言っていて開かなかったのはなぜですかということですから、質問の意図をきちんと、これもそうです、質問の意図をきちんと聞いていただいて、きちんとお答え下さい。

○議長（寺島健一） 合併調査特別委員会委員長、蔵口議員。

○合併調査特別委員会委員長（蔵口嘉寿男） 再度の質問でございますが、閉会中もそういう議論の場があれば認めていただきたいということでございますので、必ず開くというふうな内容のものではないと思います。

それから、やはり今発言がありましたけれども、私が委員長報告を、「頼むからこのようにして下さい」とお願いしたのは事実ではございません。本会議にこのような発言をされては、私も遺憾でございます。これは若井議員以外の方もみんな知っておられることでございますので、そういうことを本会議で、私がお願いしたというのは、あなたがメールで送ってきたスタイルと私のスタイルが違っただけの話であって、そういうことを言うのはいけません。私は、お願いということは何もしていません。スタイルはこのままにしてくれと言っただけで、おたくが全部私のあれをメールで送ってきて、すっかり違う形態にしたことを言っていることであって、「頼むからこの内容にしてくれ」とは言っておりません。そこからあたりを間違っただけで発言して、本会議の議事録に載るようなことは、私は絶対許し難いことだと思います。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 11番、若井議員。

○11番（若井敏子） また質問には答えてもらってないのですよね。

そうしたら、「本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、閉会中の会議をお願いします」と言っているわけでしょう。前回そう言ったわけですよ。ところが、あればするのだというものだとおっしゃる。このここも、「閉会中も調査活動が必要と認めれば、必要ということになれば、委員会を開きたいので」と言えばいいじゃないですか。この言い方だったら、閉会中も調査活動を続ける、会議をするということを行っているわけですから。これはやっぱりきちんと明確にしないと、これは「必要ならば調査活動

をしますので、その時は許して下さいね」という言い方ではないですよ。だから言っているのですよ。言葉の認識、言葉の意味、その言葉が示す意味というのは非常に重要な意味があるのだということを、これは最初から一貫して、初回の質問からそれを言っているのです。私はこういう意図で言ったのだと。ところが、そういう意図には伝わってないと。委員会の中で言っていることについてはきちんと理解してほしいということを言っているのですよ。それについては、理解するともしないとも、むしろあなたの発言は違うとか言って、一番最初、委員長権限でこの文章をこのまま通せと言ったくせに、それは全然、自分の言ったことは棚に上げておいて、人の話をする。しかも、全員協議会が決まったら本会議で、必要ないじゃないですか、全員協議会で認めたのだったら、本会議をわざわざ開く必要はないじゃないですか。なんで本会議が開かれているかが問題なんでしょう。全員協議会はあくまでも協議であって、そこで決めたから本会議で違うこと言うとか、本会議で要らんという問題ではないじゃないですか。こんなもの議会の基本的な話でしょう。全員協議会で言ったからどうのこうの、終わりということではないということも改めて含めて、その認識をお伺いしたいと思います。

○議長（寺島健一） 合併調査特別委員会委員長、蔵口嘉寿男議員。

○合併調査特別委員会委員長（蔵口嘉寿男） ご質問いただきましたので、お答えいたします。

閉会中の調査活動につきましては、今報告させていただきましたことについては、これから以後どのような対応でいくかということは、委員皆さんと協議させていただきまして、どのような形で進めるか協議をさせていただきたいと思えます。

なお、議会の発言の中で私の言葉尻と全体の理解ということでは、今、若井議員がおっしゃるような雰囲気では皆さん感じておられないと思えます。そのようなことを本会議で営々と述べられるのは、私、いかがなものかと思えます。以上、お答えとします。

○議長（寺島健一） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第 18 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第 18 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、山添勝之議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（山添勝之） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成 20 年 12 月 19 日

委員長 山 添 勝 之

本委員会は、去る 12 月 15 日午後 1 時より 3 階大会議室において、委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、小西総務政策主監、田中建設水道課長、小椋参事の出席を求め、竹山町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

1) IBM跡地利用計画について。現在大きな進展はないが、地区計画を推進するため、9月に地元鏡・松陽台の自治会三役と事前協議が行われました。この計画の中で調整池は必要であり、また、団地内の道路については公安委員会との話し合いも必要であります。一層の前進をめざします。

主な意見・質疑応答は、都市計画マスタープランの中で、住宅として位置づけがなされており、若者が定住できるよう、一戸建て住宅のみならず、高さ制限があるものの、集合住宅を計画されることを希望します。

問 IBMは住宅という認識をしているのか、また、他の事業にという考えを持っていないのか。答 地区計画は官が主体であるので、計画どおりに進めていきたいと思えます。

2) 庁舎周辺中心核について。すべての地権者から借地について同意が得られたため、10月下旬、事業者から農振除外申請が提出され、11月下旬、町農業委員会において審議され、了承されました。今後は商工会との協議を含め、平成 21 年 3 月末頃を目途に地区計画の決定、また、4月上旬から 10 月末頃に開発事前協議・農地転用手続きの後に開発を進め、平成 22 年秋頃に開店を目標としています。

主な質疑応答は、問 庁内検討会議とは。答 タウンセンターに関連する事業を中心に、建設や公民館のコンバージョンなどすべてを含め検討する関係課会議

です。また、コミュニティバスの運行等についても検討しています。

3) 小口工業団地について。町有地を含めた約5haのうち一部の公図混乱地区の公図訂正が進んだことにより、小口八重谷線の歩道の設置が可能となりました。なお、企業立地については遅々として進んでおりません。

主な質疑応答は、問 計画地の、例えば3分の1でも先行投資として土地の造成をできないか。答 企業はタイミングが大切です。現在の状況判断からすれば難しいと思います。

問 町長自らが、わがまちを強力に企業誘致（土地売却）のためにアピールする必要があるのではないか。答 町有地の売却を含めて努力をしてみますが、まだ困難な問題が多々あります。

4) 雪国まいたけについて。9月末の本年度中間決算では、業績は上向いているものの、計画を実施するにはまだ困難な状態が続いております。11月には地元山面建設委員会に会社から説明されました。近畿農政局とコンタクトを取り、今後進めていく上での最善の解決方法を検討しております。

意見として、平成22年3月末に農工法が延長期切れとなるため、平成21年3月までに「雪国まいたけ」に対してもっと強く申し入れをし、前向きな答えを希望します。

5) 岡屋地先県有地の動向について。11月5日、正式に県土地開発公社より岡屋自治会に対し、開発に関してのあいさつがありました。その後11月19日に県副知事はじめ17名が来町され、工業団地の予定地を視察されました。今後の予定として平成23年夏頃までに環境影響評価・測量調査設計・許認可開発協議・文化財調査等の諸調査を経て造成工事を行い、平成25年には分譲を予定されております。

意見として、今後は事業を進めていく上において交通アクセス問題が一番の課題となります。国道477号の拡幅とともに、名神高速道路へは南方向から直接高速本線への乗り入れが必要だと思われます。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら、発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

この際申し上げます。ここで、午後3時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後3時00分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第19 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第19 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、岡山富男議員。

○議会運営委員会委員長（岡山富男） 議会運営委員会報告。

平成20年12月19日

委員長 岡山 富 男

本委員会は、去る10月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開きました。執行部より竹山町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、奥参事、八尋係長の出席を求め、町長あいさつの後、平成20年第3回臨時会に提出される提案事件について説明を受けました。提案される案件は、条例一部改正2件、一般会計・特別会計の補正予算3件、人事案件1件、計6議案であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について審査決定しました。

10月22日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと委員会を開催しました。竹山町長あいさつの後、議会報告会について協議をしました。委員からの意見の中で、議会報告会を行うことには反対でない。ただ、衆議院解散がいつ行われるかわからないので、予定が立てづらい。また、時期的に町長が

懇談会に町内を回られるため、議会報告会を11月にこだわる必要はないとの意見が出されました。その結果、議会運営委員会としては、来年の予算可決後、予定をしていくことで確認をし、全員協議会で報告しました。

11月7日午前10時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。青木副町長あいさつの後、平成20年第4回定例会の会期および日程について、審査決定しました。その後、11月27日、福井県高浜町議会議会運営委員会視察研修受け入れについて協議しました。今日まで取り組んできた内容（議会報告会・夜間議会・有線放送によるライブ放送等）で意見交換・情報交換を行うことに決めました。

11月27日16時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より青木副町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、奥参事の出席を求め、青木副町長あいさつの後、平成20年第4回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。

提案される案件は、条例一部改正1件、一般会計・特別会計の補正予算7件、公の施設の指定管理者の指定について11件、計19議案であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について審査決定しました。

議会開会中の12月8日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長の出席を求め、町長あいさつの後、追加案件として、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明を受け、議案の処理について審査決定しました。

続いて、一般質問20問についてそれぞれ協議しました。また、夜間議会についても議論し、一般質問は午後1時から開催し、夜間の部は午後6時から9人・9問とするように決定しました。

議会開会中の12月9日午前11時30分より301会議室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。追加案件として、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例の議案の処理について再度、審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

**○議長（寺島健一）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 報告します。総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成20年12月19日

委員長 山田義明

本委員会は所管事務調査を10月10日午後1時より、第1委員会室において会議を開きました。執行部より竹山町長、小西総務政策主監、福山生活安全課長、小椋参事の出席を求め調査を行いました。

所管事務調査内容。(仮称)新エネルギーパーク(クリーンセンター)の整備の動向について。新近江八幡市一般廃棄物処理施設計画に関する経過としては、富士谷近江八幡市長がこの施設の建設計画について8月12日に来庁され、新巻地先での企業誘致とあわせての計画について説明がありました。その後の町内の動向及び、近江八幡市よりの施設の説明は、以下のとおりであります。

町内の動向については、8月14日に近隣4集落の区長さん宅を訪問し、施設の概要説明が行われた。8月21日には、近隣5集落の区役員さんと町議会議員3名が建設計画について協議した。9月29日、林公民館で近隣5集落の役員さんより要請があり、竜王町3名・近江八幡市4名の職員が出向き、新巻地先の廃棄物処理施設建設計画の事業概要と経緯の説明が行われた。

新施設の必要性等については、現在操業中の第2クリーンセンターは、長年の稼働で老朽化が進み機能向上に対処できにくい。新施設は、将来的に滋賀県ゴミ処理広域化計画に準ずる広域ゴミ処理に対応できる施設として整備する。

当面のスケジュールは、平成20年から21年にかけて生活環境影響調査・地質調査等を行う予定。建設用地の特定にあたっては、市内全自治区に公募したが、応募はなく、その後、津田町地先を候補としたが、ボーリング調査の結果、断念した。市の進める企業誘致施策において新巻町と協議を行っている中で、一般廃棄物処理施設整備を一体とする計画を進め、当該自治会でも受け入れについて前向きに検討いただいている状況から、現段階での候補地として、各種調査を行いながら用地決定をしたい。

焼却施設の主な概要は、リサイクル推進施設を併設のため、従来施設より処理能力が小さい。1日当たり45tの処理能力の2系列で、24時間稼働で行う。主処理方式は、従来型焼却・従来型焼却+灰溶融方式・ガス化溶融方式のいずれかを採用する。プラント排水は、処理後再利用し河川には放流しない等です。

竜王町側のこれからの対応については、焼却の主処理方式が決まり次第、その

方式について専門家に相談し、問題な点は確実に市が対処されるよう交渉準備する必要がある。基本的には近隣自治区と近江八幡市との交渉となるが、町としても情報提供等の強い協力が必要である。

本委員会は、所管事務調査（行政視察研修）を10月16・17日の両日、委員および竹山町長、議会事務局員1名の出席のもと実施しました。視察研修先および研修内容は、京都府南丹市の八木バイオエコロジーセンターでは家畜糞尿・食品廃棄物のメタン発酵処理について、神戸市の防災未来館で震災を体験された語り部の話と館内視察、徳島県上勝町では彩り事業の取組等について研修をしました。なお、詳細は別途報告書にまとめ提出しましたので、ご参照下さい。

本委員会は、所管事務調査を11月17日午前9時より第1委員会室において会議を開きました。執行部より竹山町長、川部産業建設主監、井口産業振興課参事の出席を求め調査を行いました。

所管事務調査内容。竜王町の産業振興に関する取り組み状況についてと課題について。農業振興については国の施策に基づき担い手による農業経営を進めているが、集落により取り組み格差があり、今後、法人化ならびに水稻の協業化等の指導・支援が必要です。

本町は近江牛のふるさとで畜産生産額のトップを占めていることから、近江牛ブランドの継承・生産拡大とともに、畜産公害とされる堆肥処理をあわわせた畜産団地等の振興策が課題です。

アグリパーク竜王が地域ブランドとして近畿圏や中京圏で定着し、来訪者の増加により直売所・駐車場・トイレの増設が求められており、これらの整備が早急の課題です。

農業委員会では、県の事務事業の権限移譲に伴い、農地転用許可権限が市町長へ移譲され、本町では平成22年からこの許認可業務を行うことになっており、事務局体制の強化および農業委員の責務が増大することが予想され、これに対応することが求められています。

町内の商業者にあっては、全国的な傾向と同様に高齢化および後継者不足とコンビニの台頭で年々縮小・廃業が進行しており、購買力が近隣市町へと流れています。今年度は夢カードの更新、町中心核整備にかかる町内商店の活性化を図り、竜王町らしい地域限定の小売店へ生まれかわることを目標に、町の支援を行っております。今後は、農商工連携による農産物の試作品開発、生産・加工販売を行う「土産土法」への取り組みが課題です。

竜王町 21 世紀型農ビジネス推進事業について。本事業については、21 世紀の農業生産にふさわしい農業形態を確立するため、自らが意欲的に取り組む農家の皆様に報奨金を支払う事業です。

特産品産地育成事業は、野菜等の園芸特産品目をビニールハウス等で栽培し生産出荷した個人または営農組織に、報奨金を支払う。

野菜栽培新技術実証展示圃設置事業では、野菜栽培における新技術の実証展示圃において必要となる設備を整備し野菜等を栽培した個人に対し、報奨金を支払う。

農用地面的集積拡大事業では、農地を面的なまとまりのある形で団地化し利用集積した認定農業者に、予算の範囲内で奨励金を支払う。

自給粗飼料推進事業では、畜産農家自らが、または耕種農家と連携して自給粗飼料として自己の飼養する牛に給餌するために、町内の圃場において生産された飼料作物を利用した場合に、報奨金を支払う。

新規認定農業者、新規就農者、新規起業農業後継者実践事業は、対象者が竜王町に居住していることを条件に、報奨金を支払う。

環境こだわり米推進事業では、環境こだわり農産物認証制度に基づき水稻栽培に取り組んだグループまたは集落に、報奨金を支払う。

集落型経営体に向けたホップ・ステップ・ジャンプでは、米政策改革大綱の実現に向けて集落営農組合組織が農業生産法人または特定農業団体を設立した場合に、報奨金を支払うものです。

農地水環境保全向上対策の取り組み状況については、本年度は昨年度の 22 地区より 1 地区「山面ふるさとの保存会」が増えての取り組みで、その状況を一覧表にて説明を受けました。

観光圏整備事業について。国においては、観光立国の実現に向けて観光圏の整備による観光旅客の来訪および滞在の促進を図るため、国内において 12 地区を認定し観光事業の促進を図るものです。

今回、県内 5 市 13 町でびわ湖・近江路観光協議会を設立し、来年の 2 月に国に認定をいただくものです。

県内の観光は、今までは 1 泊 2 日が主流であったが、2 泊 3 日を目指します。この事業は 5 年間行いますが、国の補助は 2 年間です。

本委員会は、所管事務調査を 12 月 10 日午後 1 時より第 1 委員会室において会議を開きました。執行部より川部産業建設主監、田中建設水道課長の出席を求

め調査を行いました。

所管事務調査内容。建設水道課事業進捗状況について。年度末まであと3ヶ月余となり、本年度予定の事業内容や委託業務の進捗状況の確認を行いました。

建設工事等については、19件の工事において3件の未着手工事もありますが、いずれも年度内に完了予定ですが、これ以外にまちづくり交付金事業の町道西通り線、県道小口・川守線の拡幅工事については、買収交渉が長引けば繰越となり、農地転用等の各種手続きが済み、農地の作付けがあれば、工事着手が来年の秋頃にずれ込む場合もあります。

建設工事等の委託業務4件は、年度内完了の予定です。水道等の工事では、7件の工事において3件の未発注工事があるが、年度内に完工の予定です。水道等の委託業務は5件中1件の未発注業務があるが、これも年度内に完了の予定です。下水道等の工事では、3件全部着手し年度内完工の予定です。下水道等の委託業務の1件は、測量設計で年度内完了の予定です。なお、県道水口竜王線が最終予算調整の中で、水口境までの白線を除き舗装工事は今年度中に完了の予定です。以上、工事関係ならびに委託業務は、まちづくり交付金に関わる事業を除き順調に進行しているとの報告を受けました。

委員からの主な質疑応答。問 報告を受けた内容以外でまちづくり交付金の関係で、未着手の事業はないか。答 まちづくり交付金に関しては国から予算の増額の話があり、精査を行っています。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（寺島健一） 次に、教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

○教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成20年12月19日

委員長 圖 司 重 夫

去る10月14日・15日の2日間、委員6名・町行政1名・事務局1名参加のもと、島根県益田市保健センターにおいて、健康づくり活動と健康管理の取り組みと安田公民館の地域力を高める取り組みについて、また、山口県防府市小野公民館では地域の活性化を図る公民館の役割について、視察研修を実施しました。

島根県益田市の健康づくり活動では、昭和58年から地域の人たちと一緒にな

って推進され、平成13年度には「健康計画ますだ21行動計画」を作成し、平成22年までの10年間を目標とする地区別の行動計画を、15地区の健康づくりの組織が中心となって策定されました。

安田公民館「地域醸成プログラム」を中心にした地域力を高める取り組みとしては、昨年度から取り組んでおられる景観対策「菜種栽培」を通して、その活動の母体となる組織「やすだ振興卯の花会」をつくられました。また、様々な年代の住民や児童・生徒を公民館がコーディネートすることにより、「景観づくり」「健康づくり」「いきがづくり」「地域づくり（人づくり）」についてみんなで学習し、地域力を高める事業として進められておられました。

山口県防府市小野公民館では、子どもからお年寄りまで気軽に立ち寄れる賑やかな地域のコミュニティセンターとなることを目指されており、学級・教室、講座、サークル活動、地区協議会、子育てグループ、ボランティアなど地域の人が集まり・学びつなげる場として、地域住民のふれあう「住みよいふるさとづくり」をめざし、生涯学習の場、地域のコミュニティセンターとして積極的に活動をされていました。

以上、視察地での研修内容で、今後、町に活かせることは提案していき、竜王町の活性化につなげていきます。

本委員会は、去る12月11日午後1時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと、町執行部より竹山町長、北川住民福祉主監、山添住民税務課長、岡谷教育長、松浦教育次長、木村学務課長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 後期高齢者医療制度の問題点等について。山添住民税務課長より、後期高齢者医療制度の概要について説明を受けた後、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員である竹山町長より、議会ではどのような現状なのか説明を受けました。

中でも、平成20年8月2日に滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長名で、制度創設の経緯を十分に踏まえ、高齢者が安心して暮らせるために、将来を見据えた制度の定着と安定運営に向け、国会および関係行政庁に対し5項目にわたる意見書を提出したことの報告を受けました。

主な質疑応答は、問 町民からの意見等はないのか。答 以前は、保険証が着いていないとの苦情がありましたが、現在は配達記録郵便で郵送していますので、苦情はありません。

問 滋賀県後期高齢者医療広域連合の議会に竹山町長が議員として出席された



時は、竜王町議会へ報告をしていただきたい。答 そのように努めます。

2. 通学路の現状と課題について。松浦教育次長より、竜王小学校・竜王西小学校、竜王中学校の各通学路について、どのような改善要望が保護者からあがっているのか説明を受けました。また、木村学務課長より、各学校において教師また警察署の方の協力を得て交通安全指導を行っていること、スクールガードの皆さんが登下校に対し大変協力をして下さっている現状の報告を受けました。

主な質疑応答は、問 スクールガードは何人おられるのか。答 竜王小学校102名、竜王西小学校62名の方が登録していただいております。

3. 学校給食について。主食ローテーションの見直し、また、学校給食費負担金の改定について、現行と改定後の説明を受けました。

主食については、現在米飯が週3回となっておりますが、平成21年度より週4回とすることとし、学校給食費負担金の改定については、一部幼稚園での小額の改定はありましたが、平成10年度より改定がなかったこともあり、12.5%から15.4%の増額改定を考えています。この改定については、米飯を週3回から週4回にすることにより、給食費負担金が約77万円減額となりますが、それを上回る副食材料費の値上げが続いており、PTA・給食運営委員会の了解を得て改定するものです。

主な質疑応答は、問 水曜日は、小学校では集団下校、中学校では部活のない日なので、水曜日をパン・麺の日とし、残りの曜日を米飯にすることはできないのか。答 パン・麺の納入業者と話し合いをし、可能な限りそのようにします。

4. 医科・歯科国保診療所の診療及び管理運営について（視察）。医科・歯科国保診療所を視察し、施設概要・診療日および診療時間、また一般状況について説明を受けました。

医科については、地域住民の健康保持増進と疾病予防、早期発見・早期治療に勤めるとともに、治療と予防、保健事業を軸に福祉事業までを視野に入れた幅広い活動をされ、医療費の見直しについては、後発薬品の導入を進めることにより薬剤費の価格を抑え、患者負担の軽減に努めておられます。

歯科については、保健事業を軸に虫歯や歯周病予防のための活動を行い、地域包括ケアとしての事業に力を注ぐため、各区へ出向いての健康教室や、町内の学校・園での集団指導、乳幼児健診での個別指導、健診後のフォロー事業フッ素塗布等、多様な活動に取り組んでおられます。

主な意見として、医科診療所の受付窓口の天井に雨漏れの跡があるが、雨漏れ

のないよう改修されたい。歯科診療所の待合室の隣に機械室があり、待合室にまでコンプレッサーの音が非常に大きく聞こえるため、その改善に努められたい。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいま各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対しての質問がございましたら、発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第20 議員派遣について

○議長（寺島健一） 日程第20 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成20年第4回竜王町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、去る12月4日に開会をさせていただきまして、数多くの議案を提出いたしました。今日まで16日間の長期にわたり、議案に対しまして連日各委員会において慎重な審議を賜り、本日すべての議案を可決・ご決定をいただき

ましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、一般質問では、今後の竜王町のまちづくりについての貴重なご意見を承り、町行政を預かる者といたしまして慎重に進めていかなければならないと、覚悟を新たにいたしました次第でございます。

去る6月24日に就任させていただきましてより、6ヵ月になろうといたしております。この間、国内の情勢は目まぐるしく変化をいたしました。ここ2～3ヵ月の間に景況感是一段と悪化し、年明け以降さらに冷え込むのではないかと推測され、日本は未曾有の不況に陥ることが懸念されます。かかる状況下におきまして、まちづくり懇談会の場でも申し上げております「地域力を高め、地域の絆を強めてまいること」が、この危機を乗り越える、より大切な要素になるものと存じます。

人をまもる、くらしをまもる、町をまもるために、町と町民が一体となること、すなわち行政と住民が協働でまちづくりに取り組まなければなりません。町民と行政がそれぞれ責任と役割分担をしっかりと認識し、知恵を結集することが、この難局に対し不可欠であると考えております。

また10月・11月には、交通事故がたて続けに3件発生いたしまして、町内に非常事態宣言を発令させていただきました。人の命ほど大切なものはございません。交通事故対策のみならず、あらゆる災害から身をまもることの重要性を再認識いたしました。今回の死亡事故を通じ、町民の皆様が安心して毎日を送っていただけますように取り組まねばならないと、強く受け止めさせていただいたものでございます。

いずれにいたしましても、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をいただかないとなし得るものではございません。どうか格段のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

今年も残すところ10日余りとなってまいりました。お出合いする機会も少なくなるかと存じますが、議員各位におかれましては、ぐれぐれも健康に十分ご留意をいただき、ご家族お揃いで輝かしい良きお年をお迎え下さいますようご祈念申し上げ、第4回定例会閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（寺島健一） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る12月4日に招集され、本日までの16日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては年末多用の中、連日にわたりま

してご出席を賜り、提案されました数多くの案件について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦勞さまでした。また、執行部におかれましては適切なる対応をしていただき、議事運営にご協力を賜りありがとうございました。議員各位ならびに執行部各位のご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

本会議ならびに委員会において、各議員より多くの意見や要望を述べられましたが、十分尊重されまして、ご期待に沿うべく町政執行に反映されますよう、特にお願ひ申し上げる次第でございます。

さて、今年1年を振り返って見ますと、いろいろな出来事がありました。本町においては、6月に1期4年間にわたり町政を担ってこられました山口町長が勇退され、現竹山町長が第8代竜王町長としてご就任されました。竹山町長就任時の所信表明にもありましたように、これからのまちづくりにあたり6つの柱を掲げられ、竜王町の新たな活力の創造と実現を目指して、10月より「地域創造のまちづくり懇談会」を持たれ、住民と直接膝を交えての対話は大変意義あるものであり、今後の町政運営に十分反映されますよう願っているところであります。

また、あわせて7月には青木副町長が、10月には岡谷教育長が就任され、竹山町政の体制が整い、これが住民福祉の向上と町政発展のために格段のご尽力をいただきますようご期待申し上げますところでございます。

安心安全の町を標榜するまちとして、9月7日には琵琶湖西岸断層帯の地震を想定した総合防災訓練が、初期対応期の活動を主とした訓練を町民参加のもとに実施され、町民の防災意識の高揚が図られたところです。地産地消、食料自給率の向上が叫ばれる最中であって、食品の産地偽装問題から残留農薬、事故米、有害物質混入等、食の安心安全が問われた1年でもありました。

町内においては、9月、トルコ・イズミルで開催されました第1回世界ろう者陸上競技選手権大会でハンマー投げに出場した森本真敏選手が金メダルを獲得し、私たちに感動を与えてくれました。

道の駅「竜王かがみの里」とアグリパーク竜王が合併し、株式会社みらいパーク竜王が設立され、地域経済を支える産業振興が期待されています。

インター周辺の三井不動産が計画する大型商業施設の取り付け道路が着手され、開発計画に期待されています。また、岡屋地先の県有地においては、県土地開発公社が環境アセス調査・境界測量等に着手され、11月19日には滋賀県副知事・関係課職員が現地視察されました。さらに、中心核づくりにおいても、地権者さんのご理解、ご協力が得られたとお聞きしておりますので、事業着手が期待

されます。

米国の住宅融資(サブプライムローン)から始まった世界的な金融危機により、我が国の経済をめぐる環境は、自動車産業はじめ製造業全体が先の読めない不況に直面しており、生産の縮小、操業の中止の動きが加速し、派遣社員や期間従業員といった非正規従業員の契約打ち止めや雇用止め、新卒者の内定取り消しなど雇用情勢が悪化しており、深刻な問題であります。

このような状況の中で、国においては地方分権改革が一層進められ、全国の町村数は、平成20年11月には999町村となりました。これからの竜王町について、周辺市町の動向を見極めながら、合併する、しないに関わらず、将来を見据えた大きな希望と期待が持てるまちづくりの確立に向け、なお一層のご尽力をお願いするものでございます。

議会においても、引き続き「合併調査特別委員会」ならびに「地域創生まちづくり特別委員会」で、調査研究を深めてまいりたいと存じます。

本年も余日少なくなっただけでまいりました。日々慌ただしい中であって、改めてお出会いする機会も少なからうと思っております。どうか、議員各位ならびに執行部の皆様におかれましては、この上ともにご自愛いただきまして、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎え下さいますよう心からご祈念申し上げ、誠に言葉足りませんが、閉会にあたってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成20年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後3時45分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 蔵 口 嘉寿男

議会議員 菱 田 三 男